

## ～再犯の防止等に向けて～（豊橋市再犯防止推進計画）

### ◆現状と取組み方針

令和元年の愛知県における再犯率が 47.4%に上っている状況の中、豊橋市においても犯罪をした人や非行少年もしくは非行少年であった人の円滑な地域社会への復帰を促進すること等により、犯罪をした人等が再び犯罪をすること又は非行をなくすことで地域住民の犯罪による被害を防止し、安全で安心して暮らせる社会を目指し、以下の取組みを行います。

### ◆取組みの内容

#### 再犯防止に関する広報・啓発活動

##### （１）「社会を明るくする運動」の実施

今後も地域の保護司<sup>※</sup>会や更生保護女性会<sup>※</sup>等の民間協力者と協力し、「社会を明るくする運動」を推進します。

##### 【「社会を明るくする運動」の主な活動内容】

- ・“社会を明るくする運動” 豊橋市推進委員会の開催
- ・駅前街頭啓発活動の実施
- ・生徒指導担当教諭との座談会の実施
- ・ポスター、標語等の作品の募集                      など

##### ※社会を明るくする運動

全ての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動。

##### （２）民間協力者に対する表彰

更生保護事業の発展に長年貢献いただいた人を顕彰し、その活動や意義が広く市民に共有されるよう努めます。

#### 犯罪をした人等の特性に応じた効果的な指導等の実施のための取組み

##### （１）保健医療・福祉サービスの提供

犯罪歴の有無だけで他の対象者と区別せず、犯罪歴の有無等を対象者の重要な背景として把握した上で、高齢者や障害者、少年や若者、女性、発達上の課題を有する人等、対象者の経歴や性格等の特性に応じ、必要に応じて関係機関と連携して支援を行う相談支援体制の整備を推進します。

## (2) 薬物依存を有する人等への支援

薬物乱用の危険性・有害性を広く周知し、薬物事犯者が再び薬物に手を出さないよう、また、薬物乱用の未然防止のための普及活動及び薬物に関する相談支援を行います。

### 【薬物乱用防止に向けた取組み】

- ・豊橋市薬物乱用防止推進協議会の開催
- ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動\*
- ・不正大麻、けし撲滅運動の実施
- ・覚醒剤、シンナー等相談窓口の設置
- ・児童、生徒等に対する薬物乱用防止の啓発教室の開催

### 学校等と連携した非行防止の取組み

少年の健全な育成及びその非行防止に関し、小中学校や高等学校、保護司会や更生保護女性会、主任児童委員、豊橋警察署等の関係機関と緊密な連携を保ち、効果的な活動のため設置した「豊橋市少年愛護センター補導委員会」により、青少年の健全育成及び非行防止を目的とした様々な啓発活動等を行います。

### 【主な活動内容】

- ・駅前街頭啓発活動の実施
- ・広報車による非行・被害防止広報活動の実施
- ・各種イベント時の特別補導活動や、地域合同・中心街合同補導活動の実施 など

### 民間協力者や更生保護施設への援助・協力

保護司会、更生保護女性会、BBS会\*等の地域で更生保護に関わる活動を行う団体や、豊橋市にある更生保護施設「智光寮」を運営する東三更生保護会に対し、情報共有や財政的支援等を継続して行うことにより、地域の再犯防止活動を推進します。

### 犯罪をした人等を雇用する企業等の開拓、社会的評価の向上

豊橋市では総合評価一般競争入札の際、価格以外の評価項目の一つとして「企業の地域性や社会性等」を設けており協力雇用主\*登録がある場合に加点（優遇）することで、協力雇用主制度の普及を図ります。

他の再犯防止に向けての取組みについては、本計画中の以下の箇所に掲載しています。

	具体的な取組み	掲載ページ
就労・住居の確保等のための取組み	就職に向けた相談・支援等の充実	P39
	住宅確保への支援	